

組合員専用 レクリエーション活動補助金申請書

QRコードからも申請できます⇒

必要事項を入力し、参加者と領収書の写真をアップロードするだけで完了します。



≪下記に必要事項を記入、必要書類を添付しユニオン浜松事務所まで送付して下さい≫

活 動 日	年 月 日			
実 施 内 容				
申請者分会名	分会名 (店番)			
申請者連絡先	TEL :			
	メールアドレス :			
	氏名	Ⓜ	社員番号	申請金額
申 請 者		Ⓜ		円
参 加 者		Ⓜ		円
参 加 者		Ⓜ		円
参 加 者		Ⓜ		円
参 加 者		Ⓜ		円
参 加 者		Ⓜ		円
参 加 者		Ⓜ		円
備 考 欄				
<p>記入欄が足りない場合は別紙に氏名・社員番号をご記入ください。</p> <p>参加者のうち組合員が4名以上の場合に給付されます。</p> <p>「領収書」と「参加者が写った写真」を本用紙裏面にセロテープで貼付けしてください。</p>				

○会社（事業所）からの感染予防対策に関する指示・通達を十分に厳守していただいた上で、行動してください。

○組合員同士の親睦や交流を目的とした場の費用補助として申請することができます。飲食や各種施設の利用料金、入場料金、イベントやスポーツ、観劇などのチケット料金などが対象となります。**但し物品購入や交通費については支給対象外となります。**映画鑑賞やライブビューイング等の映画館を利用する申請は「映画鑑賞補助申請」をご利用ください。

ご不明な場合は事前にユニオン事務所(053-581-9030)までご連絡ください。

○組合員4名以上が集う場を対象としますが、出向者の方については出向先の従業員（非組合員）4名以上の方との親睦や交流の機会を対象とします。

○「毎年9月1日～翌年8月31日」の期間内での領収書の日付で2回申請できます。

○1回の補助額はおひとりにつき最大1,500円です。領収書金額が1,500円に満たない場合は実費を補助金として支給します。

同日で2つ以上の施設を利用した場合の領収書金額の合算は可能です。

○申請期間は活動日から30日以内に申請をお願いします。

○申請は毎月月末締め切りで当月の給与口座の「組合支給(非課税)」に振込みます。

○送付いただいた「写真」はMYユニオンの広報誌などで使用場合があります。

「写真」および「領収書」は返却いたしませんのでご了承ください。

※ユニオン使用欄

写真・領収書確認	担当者	書記長	会計監査
OK・NG			

「領収書」「写真」はうら面にセロテープで貼付けてください。